

## 投資信託の主な手数料・費用

### ●購入時（購入時手数料）

ご購入時に直接ご負担いただく費用で、各ファンドの買付時の一口あたりの基準価額（買付価額）に、商品毎に規定されている手数料率、約定口数を乗じて得た額です。

### ●保有時（運用管理費用【信託報酬】）

保有時に間接的にご負担いただく費用で、原則として信託財産の純資産総額に対して、商品毎に規定されている手数料率を乗じた額です。日々計算され、信託財産の中からご負担いただきます。また、信託報酬以外に有価証券等の売買、保管、信託事務にかかる諸費用や監査費用などが信託財産から差し引かれます。

### ●換金時（信託財産留保額）

ご換金時にご負担いただく費用で、換金時の基準価額に対して、商品毎に規定されている料率を乗じた額です。ご換金の際には、ご換金時の基準価額から信託財産留保額を控除した価額（換金価額）にて換金代金が算出されます。

### ■その他、監査費用、有価証券等の売買にかかる費用等

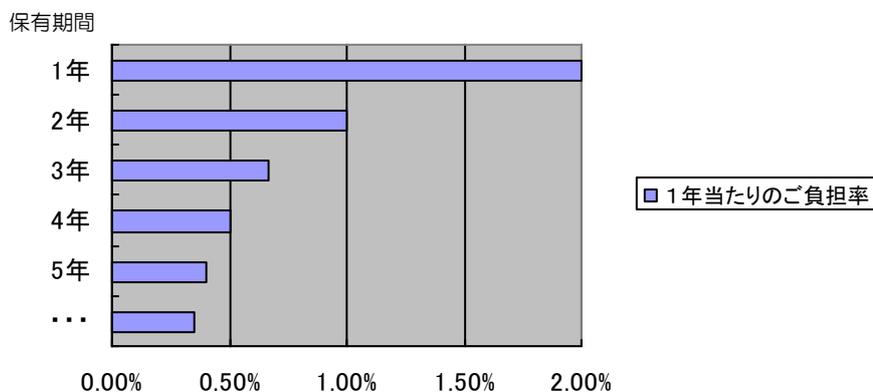
監査法人に対する投資信託の監査の報酬、資産を海外で保管する場合の費用などが生じる場合があります。

※商品により手数料等が異なりますので、ご確認の上お申込みください。詳細につきましては、各商品の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 購入時手数料に関するご説明

- 投資信託の購入時手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

### 例えば、購入時手数料が2%（税抜き）の場合



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。

その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※先の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買いただく投資信託の手数料率や残存期間については投資信託説明書（交付目論見書）や手数料等に関する書面でご確認ください。



商号等：足利小山信用金庫

関東財務局長（登金）第217号